



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18
 八尾メディカルアベニュー 2F
 TEL 0729-90-5820
 FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>

<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)

<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

2頁：薬の長期処方(3)

3頁：お医者さんハンドブック

4頁：医療費の負担増(3)

がんばれ日本

1か月間にわたった「サッカーのお祭り」ワールドカップがやっと幕を閉じました。日本は開催国として「地の利」があったとは思いますが、2回目の出場でベスト16、それも敗れた相手のトルコが3位ですので上出来でしょう。

韓国は過去5回出場して、0勝10敗4引き分けと1勝もできていなかったのですから、1勝にかける執念が日本以上であったことはテレビ観戦でも十分感じられました。

下の表で韓国の戦歴を見れば、日本が世界の上位に入っていくのは、そう簡単なことではないと思います。多くの人の応援が必要だと思います。

	韓国	日本
'54年	0勝2敗 0 - 7 トルコ 0 - 9 ハンガリー	
'86年	0勝2敗1分け 1 - 3 アルゼンチン 2 - 3 イタリア 1 - 1 ブルガリア	
'90年	0勝3敗 1 - 3 スペイン 0 - 2 ベルギー 0 - 1 ウルグアイ	
'94年	0勝1敗2分け 2 - 3 ドイツ 2 - 2 スペイン 0 - 0 ポリビア	
'98年	0勝2敗1分け 0 - 5 オランダ 1 - 3 メキシコ 1 - 1 ベルギー	0勝3敗 0 - 1 アルゼンチン 0 - 1 クロアチア 1 - 2 ジャマイカ

それにしても、日本は経済危機だ、元気がない、などと言われていますが、サッカーの応援を見ていると、熱意も元気も十分あるように思います。

問題は、どこにあるのでしょうか？

薬の長期処方について(3)

4月の診療報酬改定に伴って、薬の処方日数の制限が大幅に緩和され、一部の薬を除いて「原則として無制限に処方可能」となっています。

5・6月号で、できるだけ詳しく書いたつもりですが、いくつか質問を頂きましたので、お答えいたします。

質問1：処方日数に制限があるのは、どんな薬ですか？

答：(1)麻薬、(2)向精神薬、(3)新薬 は14日分が限度です。

向精神薬には、いわゆる睡眠剤(効能が、不眠症・睡眠障害である薬)の大部分が含まれています。ただし、睡眠剤であっても、向精神薬には分類されていないものもあり、それらは14日以上以上の処方が可能ですので、ご相談下さい。

新薬は、発売日(正確には、薬価収載日)の翌月1日から1年以内は14日分しか処方できません。

(例：平成14年5月15日発売の薬は、平成15年6月1日以降に長期処方が可能になります。)

質問2：それなら、風邪薬も1か月分処方してもらえますか？

答：風邪のような急性疾患の場合、通常3～4日分の処方が適当と考えます。1か月も薬をのみ続けなければいけない病状なら、普通の風邪とは考えられませんので、もう一度診察させて頂かないとこちらも不安です。

ただし、出張や旅行、年末年始やゴールデンウィークなど、仕方のない状況もありますので、その時は遠慮せずに相談して下さい。

質問3：処方日数が倍になると、診察料も倍になるのですか？

答：処方せん料を含めて、診察料はまったく変わりません。(当院にとってはつらいところですが、患者さんの利便を図るという意味で仕方ありません。)

なお、薬局での支払いは「薬剤料」と「技術料」の合計になります。

薬剤料は、処方量が倍になれば、単純に2倍です。

技術料には、調剤料・薬剤情報提供料などがあり、処方日数と関係ないものと、処方日数によってかわるものがありますので、必ずしも倍にはならないと思います。

勉強不足で詳しくご説明できませんので、詳細は薬局へお問い合わせ下さい。

八尾のお医者さんハンドブック

「市民が医療を考える会」というのがあり、市民のためになる医療機関の情報を集めて、「八尾のお医者さんハンドブック」を作ろうとしています。

当院を含めた八尾の全医療機関に、調査票が送られたと思います。おもしろいことに、「医師会と関係があるのか」という問い合わせが、八尾市医師会に多数あったそうです。

(「八尾市医師会の事業とは全く無関係です。」というファックスが2回も医師会から届きました。)

「忙しいから、医師会と関係ないなら書かんとこ」ならまだいいですが、「一般人にそんなこと知らせる必要はない」とか「一般人にそんなこと知られたら困る」というような情けない医者もいるのではないかと思います。

患者さんではなく、医師会の方に顔を向けている医者が、今の時代にまだたくさんいるのかとあきれています。

市民が医療を考える会のホームページ http://osaka.cool.ne.jp/yao_medicalnet/

先月読んだ本のご紹介



ピロリ菌(本名は、ヘリコバクター・ピロリ)は、近年、**胃潰瘍や十二指腸潰瘍の原因**として、また、**胃癌との関連**も疑われている細菌です。

日本人の感染者は、先進国の中ではかなり多く、6000万人(つまり2人に1人)とされています。

当院でも、胃カメラの際に検査をしますが、約半数の方に感染が認められます。

この細菌を駆除する治療(除菌療法)が、1年半前から健康保険でも認められました。

当院でも検査・治療を行っています。
一度勉強しておかれてはどうですか。



(上) あなたもピロリ菌を飼っている!

東海大学医学部教授 古賀 泰裕 著

(株)ワニブックス 1200円+消費税

(下) ピロリ除菌治療がわかるQ&A50

京都民医連第二中央病院 消化器内科

寺尾 秀一 著

医歯薬出版(株) 2000円+消費税

医療費の負担増について(3)

6月14日に、衆議院の厚生労働委員会において、健康保険法改正案が可決されました。6月18日には、衆議院本会議でも可決され、6月24日から参議院で審議が開始されています。国会の会期が7月末まで延長されましたので、会期末までには参議院でも可決されると思われます。

小泉首相は、「郵政民営化」や「有事法制」などがうまく行かないため、この法案だけは意地でも通したいようです。公聴会を開いた翌日に、**与党3党だけで強行採決**という強引なやり方で可決させました。

以前にも書きましたが、5年前に社会保険本人の負担を1割から2割に増やした時の厚生大臣は、小泉純一郎氏です。

たいした制度改革もせずに、負担増を押しつけるのは本当に今度が最後なのでしょうか？信用できますか？

負担増の影響は、下記の通りです。

老人医療の患者負担増(今年10月から)

現在		今年10月から
当院での支払い		
1日850円 (月4回まで)		1割 (一定以上所得者は2割)
薬局での支払い		
なし		1割 (一定以上所得者は2割)

社会保険本人・退職者国民健康保険本人の負担増(入院・外来とも**2割 3割**)

社会保険家族・退職者国民健康保険家族の負担増(入院**2割 3割**)

健康保険料の値上げ(ボーナスも徴収対象になる)(いずれも、来年4月から)

政府管掌健康保険の保険料率の変更

7.5% **8.2%**

現在はボーナスからは徴収されていませんが、ボーナスも対象になる「総報酬制」になります。

(現在の保険料率は8.5%ですが、総報酬制では7.5%に相当します。)

自己負担限度額の値上げ(一般・老人とも)(今年10月から)

先月号で具体例を挙げましたが、老人の方で自己負担が限度額を超えることは、ほとんどありません。

一般(老人医療以外)の方でも、自己負担が限度額を上回るのは、慢性肝炎でインターフェロン治療を受ける方以外は、あまり無いと思います。

老人 1月当たりの限度額 (外来)			
現在		今年10月から	
3400円		一定以上所得者	40,200円
		一般	12,000円
		低所得者	8,000円

老人 1月当たりの限度額 (入院)			
	現在		今年10月から
一定以上所得者 (月収56万円以上)	37,200円		72,300円+1% (40,200円)
一般	37,200円		40,200円
低所得者2 (住民税非課税)	24,600円		24,600円
低所得者1 (住民税非課税)	15,000円		15,000円

一般 1月当たりの限度額 (外来・入院とも同額)			
	現在		今年10月から
上位所得者 (月収56万円以上)	121,800円+1% (70,800円)		139,800円+1% (77,700円)
一般	63,600円+1% (37,200円)		72,300円+1% (40,200円)
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 (24,600円)		35,400円 (24,600円)

「+1%」とは、一定の限度額を超えた医療費の1%が加算されるということです。
()内の金額は、4か月目以降の場合です。

インターネット(電子メール)でのご相談について

病気の相談を、電子メールで頂くことがあります。可能な限りお答えしていますが、携帯電話からのメールのためかもしれません、**質問内容が簡潔すぎて、具体的なお答えがしにくいことが多いです。**(例えば、私の知り合いが××病です。治りますか?)

年齢・性別・できるだけ具体的な病状・検査結果などは教えて下さい。

なお、返信までに1,2日(休日をはさむ場合はさらに1,2日)はみて下さい。つまり、緊急のご相談内容には今のところ対応できません。

それと、「迷惑メール」の予防のためと思われませんが、こちらからの返信メールが、「着信拒否」されることがありますので、設定をよろしくお願いいたします。

6月から、八尾市の肝炎ウイルス検診が始まりました。

B型あるいはC型肝炎ウイルスが、慢性肝炎・肝硬変・肝臓がんの原因の大部分を占めています。これらの病気は増加傾向にあり、国民病とも言われています。

老人保健法による検診の一部として、やっとウイルス検査が行われることになりました。無料ですので、できるだけお受けになることをお勧めします。

対象になる方

八尾市基本健康診査をお受けになる方で、年齢が**40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳**の方。

過去に大きな手術を受けたり、分娩時に出血が多かった方。

八尾市基本健康診査で、**肝機能障害のため「要指導」と判定された方。**

詳しくは、先月号をご覧ください。

日本医師会提供の健康番組 「からだ元気科」

毎週金曜日**11:00~11:25**
読売テレビ(10チャンネル)

7月 5日 中耳炎
12日 急性腭炎
19日 急性心筋梗塞
26日 旅行者血栓症

夏休みのお知らせ

8月22日(木)
23日(金)
24日(土)

の3日間を休診とさせていただきます。
なお、お盆の期間は平常通り診療します。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9~12							×
午後4~7			×			×	×